

別表2 森林施業の方法を特定すべき森林の区域

【一般民有林】

区分	施業の方法	主伐の実施基準	森林の区域		面積 (ha)			
			林班	小班				
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下	別表1 【一般民有林】 1. 共通のゾーニングの水源涵養林区分に記載されているすべての森林の区域					
	市町村長が地形・地質等を勘案して伐採面積の規模の縮小を行うべき森林（注1）	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：10ha以下	別表1 【一般民有林】 2. 上乘せのゾーニングに記載されているすべての森林の区域					
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林	主伐林齢：標準伐期齢の概ね2倍以上 皆伐面積：20ha以下	4	19～21	2.03			
			7	39、41、42、44、48、71	1.89			
			10	25、26、38	3.52			
			13	13、24～26、34～36、46、69	4.41			
			17	62	4.56			
			18	1～31、34、39、42、45、46、48、100、101、104、105	52.90			
			21	13～18、22～26、28、36	4.96			
			22	7、10、16～20、22～24、54、55	11.52			
			33	20	1.08			
			36	22～38、41～43、45～51	70.46			
			48	13、14	2.48			
			49	6、9	5.56			
			50	15、21、29～43	51.14			
			51	7、9、19、24、25、29～37、39～43	38.67			
			52	9、10、13～15、22、32、37、52	10.52			
			53	5、20、21、25、32、55、64、73、74、78、92～96	45.18			
			54	18、21～23、26、48、50	68.73			
			55	44、45、47、60～67、74～76	10.3			
			複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く)	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する	2	25、32、36、39、48、52、81～83、101、102、124、125、130	17.78
						11	21、24、37、45～50、52～54、58、60、74、84	33.28
						12	41、47、49～51、55、60～62、65	28.68
						13	33	0.16
						14	36、37	0.36
						24	76	0.20
						1045	99	10.00
						1048	44、45、99、104	24.12
						択伐による複層林施業を推進すべき森林	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する	1
2	22、24、40、41、43、49、51、54、68、90、91、93、94、96～98、100、104～106、108、109、117～120、123	39.85						
3	9、11	2.98						
4	1、12、13、15、16	5.83						
7	51、52	1.07						
8	24	0.28						
10	3～6、23、24、29、30、33～37	10.84						
11	12、14、22、51、55～57、59、64、68、79、81	18.32						
12	1～4、7～9、15、18、38、39、44～46、52、54、56、64、67	21.11						
13	8、11、12、29～32、37～42、47、51～58、65、70～73	19.56						
14	1、11～13、15～17、19～22、24～29、34、35、38	12.44						
15	19、25	12.48						
16	8、28～30、35～37、62～65、78	65.92						
22	5、8	0.48						

区分	施業の方法		主伐の実施基準	森林の区域		面積 (ha)
				林班	小班	
森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林	択伐による複層林施業を推進すべき森林	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する	24	12、19、20、22～24、27、28、31、56、61、66、67、80	6.68
				25	64～69	1.80
				26	9～11	1.96
				27	5、23～28、30	1.68
				30	27、72、73、81、166	8.53
				38	8	0.80
				39	16～19	2.28
				41	11	0.24
				42	3	1.00
				45	31、32	0.48
				46	2	0.64
				47	20	1.00
				49	7	1.16
				52	2、5	0.28
				1028	4、13	8.82
				1029	11	0.26
				1032	10、14、16	5.71
				1033	1、2	2.67
				1039	221～224	1.00
				1043	7、8	13.08
1045	48、49、70～72、89、91、96、101	51.13				
1048	13、42、43、46、112～117、119、120	53.99				
1058	9	0.08				
1059	18、19、21、23～30、32、34、40、41	20.18				
1060	36、40、42、43	2.35				
1062	148、149、153～156	3.05				
1069	1～6、15、23、24、26、36、40、56～64	21.00				
1070	41～44、46～50	3.56				
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する	該当なし			

注1 市町村長が地形・地質等を勘察して伐採面積の規模の縮小を行うべき森林は、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。
その他の施業の方法については、森林経営計画の実施基準として、農林水産省令による基準が適用されます。

別表3 長伐期施業を推進すべき森林の樹種別の伐期齢

樹種		林齢
人工林	エゾマツ・アカエゾマツ	96
	トドマツ	64
	カラマツ	48
	その他針葉樹	64
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	48
	その他広葉樹	64

注1 この表に記載されていない樹種等については、標準伐期齢の2倍とします。

別表4 鳥獣害防止森林区域

対象鳥獣の種類	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
エゾシカ	12	1～13、15、18～25、27～39、41、44～47、49～56、60～65、67	71.93
	13	1～58、60～66、68～73	45.38

対象鳥獣の種類	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
エゾシカ	14	1~31、33~38	25.17
	15	2, 8, 9、12~15、19、21、24~26、31、33、35、36、38	19.86
	16	1、7~16、18~37、41~50、52、54~60、62~67、69、71、73~76、78	105.44
	17	1~30、35~63、65、66、70、73~82、150~155	77.29
	18	1~51、100~105	115.37
	19	1~3	71.16
	20	1~30、34~42	180.86
	21	1~34、36~51、53~55、57~65、67~71、81~89、91、100~105	106.86
	22	1~8、10~20、22~25、29~36、39、41~47、51、53~55、100~104	59.14
	23	1~22、33、34、37~52、55~70、72~83、85、86、88、89、92、99~101、110、111、113~115、118、121、125、126、128~135、137、139、140、142、143	122.26
	24	1~15、17~24、26~36、38、39、41~74、76、77、80、90~95、97~102	61.9
	25	1~45、47~53、55~62、64~77	62.89
	26	1~11、16、18、21~53	151.47
	27	1~13、15~34	80.4
	28	1~41、44~79、81~84、88~94	142.25
	29	1~6、9~24	72.08
	30	1、4~14、16~19、21、22、24、26、27、29~31、35~40、44、47~49、54、56、58~81、85~96、100~105、107~111、116~120、132~143、145~147、153、154、160、162~165	91.88
	31	1~19、21~26、28~32、35、39、41~46、48~53	75.51
	33	1~13、16~20、22	18.3
	34	1、5~8、12、13、15~23、25、26、29、31~38	15.28
	36	1~15、18~54	115.82
	44	1~4、6~29、31~48、50、51、55~68、71、73~77	76.18
	45	2、4~11、13~16、21、24~32	14.49
	46	1~9、11~28、30、31、34~40	95.44
	47	1~27	146.76
	49	1、2、4~9	63.44
	50	1~13、15~18、20~49	146.38
	51	1、3~17、19、20、24、25、27~43	155.08
	52	1~6、9、10、12~49、51~72	54.5
	53	1、3~5、7~61、63~96	120.67
	54	1~6、8~39、41、44、47~50	120.58
	1001	1~10、12~21、23、29~37、39~51、53~85、87、88、90~95、97、100~120、122~148、150~163	121.39
	1002	1、3~18、23、24、27~29、32~35、41、46~57、59、62~71、73~81、83~101、105~125、128、130~132、134、135、138~142、149、152~154、156~158、170、172、174、175、177~180、182、183、185、187~189、191~203、206、211~227	179.28
	1003	1~5、8~16、19~24、26~29、31~43、45、46、48~53、55、57~62、64、69~77、85~87、89~91、94~101、103、108~120、123、125~128、181~186、188~196	127.77
	1004	1~5、7、8、10~38、40~49、52~57、60~73	107.3
	1005	1~21、23、25~41、43~55	139.79
	1006	1~8、10~25	63.67
	1007	1~5、7、8、10~16、18、20~42、45~47、50、52、53、55、56、61、62	107.36
	1008	1~16、18	111.48
	1011	1~16、20~23	128.34
	1013	1~14、16~25、52~55	120.72
	1014	2~18、20、25、28~30、32~40、42~48、50~53、55~57、60~68、70~72、79、81~85、87、88、89	51.82
	1015	1、2、4~6、8、9、11~25、27~31、33、36~39、41~47、49~61、75、76、79、90~95	55.97
	1016	1~14、16、18~24、26、29~31、36、38~41、43~53、55~62、65~80、82~101、104、105、108~118、121~131、137~143、145、151~153、159~161、167~177、188~194	105.79
	1017	1~4、7、10~21、24~33、35~75、77~85、87~101、103、105~108、110~146	102.42
	1018	2~11、13~30、32~44、47~51	97.88
	1019	1~32、34~43、45、47、48、50~56、58~61	119.67
1021	2、3、5~7、9、13~16、18~39、42~48、51~53、55~59、62、63、65、68、71~81、83~102、105~121	426.68	
1023	1~14、16~18	139.41	
1024	1~15	97.79	

対象鳥獣の種類	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
エゾシカ	1025	1～8、10～30	126.87
	1026	1～49	226.71
	1027	1～3、5～13	125.76
	1028	1～23	133.9
	1029	1～11、13～19、24～26、28～49、51、53～55、57～59、61、62、65、66、68～70、72～75、77	91.92
	1030	1～23、25～27、29～32、34～53、70～73	78.48
	1031	1～41、43～62	87.04
	1032	1～4、6～20、22、24～32、34、35、38、39、41～49、51～59	87.14
	1033	1～30、32～34、36～44	116.74
	1034	1～34	127.02
	1036	1～8、11～42、44～49、51、52、54、55、57～63、66、68～77	142.31
	1037	1～49	114.64
	1038	1、2、4～13、15	54.82
	1039	1～13、15～39、41～47、49、50、52～77、80～97、101～104、106～108、110、111、113～115、117～125、128～132、135～143、146～151、153、155～164、166～172、177～181、183～188、190～195、200、203～231	222.48
	1040	1～21、23～27、29～32、34～36、38～56、58、59、61、62、64、66～79、81～100、102、104～106、108、110～113、116～120、125～127、130、133～136、138～140、144～147、149、150、153～156、158～166、168～170、173～179、207～214、218～228、230～233	211.07
	1041	1～13、17、19、25～32、118～127	29.83
	1042	1～17、19～38、40～50	59.53
	1043	1～18	70.58
	1044	1～7	175.56
	1045	1～4、7～20、22～41、45～55、58～60、62～73、77、79、82～105	233.64
	1046	1～27、29～35、37～44、46	47.25
	1047	1～16、19～35、38、39、42、44～50、52、53、55、56、59～70、80～86	103.35
	1048	1～5、7～10、12～21、23、30～49、51、53～57、59、60、62～64、83～85、87、90、91、93～95、98～105、107～122	255.04
	1049	1～35	57.04
	1050	1～6、13、15～20、22～24、28～37、39～46、50、52、58～73、77、81～89	56.72
	1051	1～4、6、7、9、10、13～19	69.73
	1052	1～9	89.96
	1053	1～3、6～17	82.68
	1054	1～3、5～14	126
	1055	1～13	149.44
	1056	1～71	219.47
	1057	1～7、9～18、20～35、39～41、44、45、48～50、52～62、64～77、80、82、85～91、93、95～100、103～105、108～126	127.75
	1058	3～20、24～36、38～41、45、80～82、85～87、89、91～97、99～107	80.63
	1059	1～34、36、38～45	126.36
	1060	1～6、8、11、13～18、20～29、31、35、36、39、40、42～72	123.63
	1061	1～8、10～12、14～20、22～28、31～39、42～44、46～50、52～58	131.73
	1062	1～9、11～32、34～56、58～61、63～83、85～96、98～119、121～128、130～133、135～160	207.71
	1063	1～29	116.01
	1065	1～46	183.08
	1066	1～31	162.64
1067	2、3、5～9、11、12、14～50、63～66、68、70～80	153.14	
1068	1～32、34～38、40～42、44～52、54～62、64～79	130.22	
1069	1～21、23～36、38、40、43、45、46、48～64	143.3	
1070	1～8、10～20、23～50	182.92	
1071	1～36	180.34	
1072	1～52、54～58	183.52	
1073	1～32	148.31	